

2015年12月2日（水）発行

メルマガ～開示会計を学ぶ～ Vol.9

株式会社スリー・シー・コンサルティング

- 1 会計ニュースダイジェスト（2015年11月）
- 2 特集1 「会計基準の選択に関する基本的な考え方」考察
- 3 ワンポイント開示会計問題演習 「連結包括利益計算書2」
- 4 特集2 不正・不適切会計による訂正事例（2）
- 5 児玉厚の開示川柳「連結と開示検定 スタートへ！」
- 6 編集後記

【PR】

「財務報告実務検定・連結実務演習編」2016年2月（予定）より開始
公式テキスト今月中旬発売、連結決算・連結開示・XBRLの総合力を判定！
<http://zaimuhoukoku.jp/>

1 会計ニュースダイジェスト（2015年11月）

1) 中国、IFRS採用に向けて前進（11月24日）

中国は2005年以降、会計基準のIFRSとのコンバージェンスを進めてきましたが、IFRS導入を含めてさらに前進させる旨のIFRS財団との共同声明を11月18日付で発しております。

現時点で正式にIFRSを採用するか、またそれが任意か強制かは不明ですが、少なくとも国際的な中国企業を念頭に、IFRS財団とのワーキンググループを近い将来に開設することとしております。

<http://www.ifrs.org/Alerts/PressRelease/Pages/China-to-explore-further-use-of-IFRS.aspx>

なお、米国証券取引委員会（SEC）も11月に米国企業によるIFRSの任意適用に前向きな発言を行っております。

<http://www.sec.gov/news/speech/piowar-current-financial-reporting-issues-conference.html>

2) 金融庁、平成26年度有価証券報告書レビュー実施結果を公表（11月20日）

2014年3月31日から2015年3月30日までの決算期の有価証券報告書が

レビュー対象で、退職給付、企業結合・事業分離及び固定資産の減損を重点テーマとしていました（退職給付のみ新規テーマ）。

今回のレビューの結果、例えば退職給付では過年度に退職金制度の変更を行ったにもかかわらず当該変更の内容が開示に反映されていない事例や、退職給付信託として設定したみなし保有株式を「コーポレート・ガバナンスの状況」で開示していない事例などが報告されております。

なお、退職給付については今年度の有価証券報告書レビューでも引き続き重点テーマ審査に掲げられております。

<http://www.fsa.go.jp/news/27/sonota/20151120-4.html>

- 3) IFRS「投資不動産」改正案及び「年次改善」案を公表（11月19日）
（意見募集期限 投資不動産：2016年3月18日 年次改善：2016年2月17日）

「投資不動産」では、投資不動産への振替又は投資不動産からの振替に関する要件の明確化が提案されております。

また、「年次改善（2014-2016）」では、初度適用（IFRS第1号）、他の企業への関与の開示（IFRS第12号）及び関連会社及び共同支配企業に対する投資（IAS第28号）の改正が含まれます。

<http://www.ifrs.org/Alerts/PressRelease/Pages/Proposed-amendment-to-IAS-40-and-proposed-annual-improvements.aspx>

- 4) 企業会計審議会、国際会計人材の育成等を議論（11月19日）
（企業会計審議会第3回会計部会）

主に国際会計人材の育成について審議されたと考えられます。

我が国が考える「あるべきIFRS」の内容についての意見発信の強化やIFRSへの移行における企業内、監査法人内の人材不足が課題で、IASB等国際的な場で効果的に意見発信できる人材やIFRSに関する知識・経験が豊富な人材を「国際会計人材」としているようです（金融庁資料より）。

http://www.fsa.go.jp/singi/singi_kigyousiryoushou/kaikei/20151119.html

- 5) 会計士協会、株主総会の「7月開催」を提言（11月13日）
（開示・監査制度の在り方に関する提言－会社法と金融商品取引法における開示・監査制度の一元化に向けての考察－）

本年4月に経済産業省から公表された「持続的成長に向けた企業と投資家の対話促進研究会報告書」などの内容を受けたもので、

開示・監査の一元化（会社法と金商法との）に加えて
株主総会関連日程の設定（議案検討期間の確保等）に言及し、
決算日後3か月を超過することも当然のこととするような
株主総会の分散化を提言しています。
例えば3月決算であれば7月に開催するといった日程です。

http://www.hp.jicpa.or.jp/specialized_field/post_1837.html

6) ASBJ、「概念フレームワークにおける認識規準」を公表（11月12日）
（ショート・ペーパー・シリーズ第2号）

今月予定されている
会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）での討議に使用するために
国際会計基準審議会（IASB）に提出されたものです。

IFRSにおける現在の概念フレームワークでは、
構成要素の定義を満たす対象物は
当該対象物に関連した将来の経済的便益が企業に流入するか又は
企業から流出する可能性が高いときに認識すべきとされており、
これを「蓋然性規準」と呼んでいます。

それに対して、現在改正作業中の新しい概念フレームワーク案では
この「蓋然性規準」の要否が問題になっています。

ASBJは原則として「蓋然性規準」を明確に記述するよう要望しています。

https://www.asb.or.jp/asb/asb_j/iasb/discussion/comments20151112.shtml

7) 監査役協会、会社法監査報告書文例集等を改正（11月10日）
（日本監査役協会「財務報告に係る内部統制報告制度の下での
監査報告書記載上の取扱いについて一文例集の作成にあたって」）

同日に制定（改正）された監査等委員会監査報告（監査委員会監査報告）
のひな型に合わせて修正したもので、内部統制に関する用語の変更
（「重要な欠陥」から「開示すべき重要な不備」へ）も
あわせて行われております。

<http://www.kansa.or.jp/support/library/regulations/post-156.html>

（参考）

・監査等委員会監査報告のひな型

<http://www.kansa.or.jp/support/library/regulations/post-154.html>

・監査委員会監査報告のひな型（改正）

<http://www.kansa.or.jp/support/library/regulations/post-152.html>

・監査役会設置会社における監査報告ひな型（9月29日改正 10月15日公表）

<http://www.kansa.or.jp/support/library/regulations/post-145.html>

8) 金融庁、金融審議会ディスクロージャーワーキング・グループを開始
(11月10日)

第35回金融審議会総会・第23回金融分科会合同会合(10月23日)において
企業の情報開示のあり方等の検討を諮問されたことを踏まえたものです。

http://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/disclose_wg/siryoku/20151110.html

9) 経産省、株主総会プロセスの電子化促進等に関する研究会を開催
(11月9日)

本年4月に公表された

「持続的成長に向けた企業と投資家の対話促進研究会」報告書と
本年6月に閣議決定された「日本再興戦略改訂2015」を踏まえて、
株主総会プロセスの電子化を促進するための課題や必要な措置等に関する
具体的な検討を行うための研究会です。

株主総会招集通知等の提供の原則電子化に向けた課題と方策、
議決権行使プロセス全体の電子化を促進するための課題と方策、
株主総会関連の適切な基準日設定に向けた対応策などが検討されます。

月1回程度のペースで開催し、今年度末を目途にとりまとめることを
目指しております。

http://www.meti.go.jp/committee/kenkyukai/sansei/kabunushisoukai_process/001_haifu.html

10) 会社法でも修正国際基準に対応へ(11月6日)
(会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令案
意見募集期限:2015年12月6日)

会社計算規則では、2015年6月30日に公表された
「修正国際基準」による開示を
会社法においても可能とすることを提案しております。

また、会社法施行規則では監査等委員会設置会社に関連した
一部修正などが提案されています。

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=300080139&Mode=0>

11) IFRS財団、IFRSタクソノミに対するIASBの深い関与を提案(11月4日)
(IFRSタクソノミに関するデュープロセスの改正案
意見募集期限:2016年2月3日)

IFRSタクソノミは現在、基本的にIFRS財団の主導で
開発及びメンテナンスされておりますが、

提案では国際会計基準審議会（IASB）により幅広い責任を持たせることとしております。

<http://www.ifrs.org/Alerts/PressRelease/Pages/IFRS-Foundation-Trustees-propose-to-give-the-IFSB-greater-involvement-in-IFRS-Taxonomy-development.aspx>

— 【PR】 —

スリー・シー・コンサルティングの有価証券報告書等チェックリスト
法令適合性、数値整合性の完全チェックで訂正防止の決定版 好評発売中！
<http://www.3cc.co.jp/kaiji/checklist.php>

2 特集1 「会計基準の選択に関する基本的な考え方」考察

2015年3月31日以後終了事業年度より、通期決算短信において「会計基準の選択に関する基本的な考え方」の開示が義務付けられました。

この開示内容については東京証券取引所が2015年9月1日に、分析結果を公表しております。ここではIFRS適用済、適用決定、適用予定、検討実施中の社数を公表しておりますが、それ以外は「その他の会社」としてしております。

そこで、上場会社の大半を占める「その他の会社」を含めて、現状で日本基準を採用する理由とIFRS適用の検討状況をどう記載しているのか、上場区分別、業種別、連結非連結の別、海外売上高比率、外国人株主比率別に分析いたしました。分析対象は2015年3月31日決算の、日本基準による決算短信を発表した全上場会社（2,359社 開示していない会社を除く）で、現時点でIFRSに移行した会社や上場廃止した会社を含んでおります。

なお、公認会計士竹村純也氏による以下の分析より示唆を受けております。
<http://bambootakemura.com/blog/archives/date/2015/04/26>
<http://bambootakemura.com/blog/archives/date/2015/05/01>

（参考）「会計基準の選択に関する基本的な考え方」の開示内容の分析結果
<http://www.jpx.co.jp/news/1020/20150901-01.html>

<調査結果の概要>（以下、割合は社数の割合）

1) 日本基準を採用する理由（複数回答可）（資料1）

「国内同業他社との比較可能性確保のため」が全体の46.9%を占め、「過去決算期との比較可能性確保」の40.9%とともに最大を占めています。次いで多いのは「事業が国内中心だから」の15.8%で、「海外で資金調達していないから（15.7%）」、「利害関係者が国内中心だから（12.2%）」と続きます。また、「体制整備・並行開示等の負担」が4.2%、「非連結だから」が3.4%でした。理由を記載していなかったのは18.9%でした。

市場区分別では、日経 225 銘柄では過半数が理由を記載しない一方、地方単独では 30%の会社が「事業が国内中心」を掲げていました。業種別では、主に非製造業で「事業が国内中心」が高くなっているほか、電気・ガス業で「特殊事業だから」が目立ちます。また、非連結の会社で「非連結だから」を掲げたのは 30%でした。海外売上高比率や外国人株主比率では、これらの割合が低いほど「利害関係者が国内中心」「事業が国内中心」「海外で資金調達していない」の割合が高くなっています。

2) IFRS 適用の検討状況（資料 1）

資料では検討状況をランク別に A～H 及び「記載なし」で分類しています。

D ランク（適切に対応する）が全体の 44%と最も多く、次いで C ランク（これから検討する）が 20%弱でした。一方、A ランク（IFRS 適用する）と B ランク（検討作業中）あわせて 10%で、前述の東証の調査結果を裏付けています。記載なしは全体の 21.7%でした。

市場区分別では、日経 225 銘柄では全体の 4 割で A ランク又は B ランクと答える一方、東証マザーズでは 4 割が「記載なし」でした。業種別では、おおむね機械工業で A・B ランクが多くなっています。また、海外売上高比率や外国人株主比率が高くなるほど A・B ランクが増え、低くなるほど「記載なし」が高くなっています。

3) 「日本基準を採用する理由」と「IFRS 適用の検討状況」の連関（資料 2）

日本基準を採用する理由として「過去決算期との比較可能性確保」及び「国内同業他社との比較可能性確保」を掲げた会社では、D ランクが大半を占めています。なお、この 3 つを記載した会社は全体の 3 割を占めます。

また、「事業が国内中心」を掲げた会社では C ランクが最も多く、「利害関係者が国内中心」「海外で資金調達していない」「体制整備・並行開示等の負担」「非連結」を掲げた会社では「記載なし」が大半を占めています。

一方、日本基準を採用する理由を記載しない会社では、A ランクが 32 社、B ランクが 152 社ありました。A ランクは全体で 36 社、B ランク 202 社なので、IFRS に前向きな会社ほど日本基準を採用する理由をあまり記載しない傾向が明らかになりました。

* 資料はメルマガ読者にのみ公開しています。

— 【PR】 —

児玉厚のキャッシュ・フロー予算作成演習講座（共催：宝印刷株式会社）

<http://3cc.co.jp/yosan/top.php>

<https://takara-print.smktg.jp/public/seminar/view/39>

3 ワンポイント開示会計問題演習

L社グループは親会社L社、連結子会社M社（L社出資比率80%）及び持分法適用会社N社（同40%）から構成されている。実効税率は40%である。L社、M社、N社はいずれもその他有価証券を有しており、X4年度の評価損益（税効果調整前）は以下のとおりである。

	(千円) 前期末	売却等による調整額	当期発生額 (差額)	当期末
L社	30,000	△10,000	80,000	100,000
M社	20,000	—	20,000	40,000
N社	35,000	—	15,000	50,000

また、X4年度の親会社株主に帰属する当期純利益は260,000千円、M社の当期純利益は100,000千円である。このとき、X4年度の連結包括利益計算書のその他の包括利益「その他有価証券評価差額金（税効果調整後）」、包括利益及び連結株主資本等変動計算書の「その他有価証券評価差額金（当期変動額）」はいくらになるか。

* 解答・解説はメルマガ読者にのみ公開しています。

— 【PR】 —

「財務報告実務検定・連結実務演習編」2016年2月（予定）より開始
公式テキスト今月中旬発売、連結決算・連結開示・XBRLの総合力を判定！
<http://zaimuhoukoku.jp/>

4 特集2 不正・不適切会計による訂正事例（2）

前号より、不正・不適切会計による訂正事例をご紹介します。
今号は2014年（1～12月）です。

ここでは、不正・不適切会計を要因とする開示書類の訂正事例のうち、明らかに不正な意図が認められるものを列挙しております。ただし、事案の分析内容は訂正発表当時における、主に第三者委員会報告書又は内部調査報告書の記載内容によっております。したがって、その後に明らかになった事実等は考慮しておりません。

ご紹介するのは公表年月（開示書類の訂正を公表した時点）及び業種で、社名は伏せています。なお、既に上場廃止している会社も含まれています。

No.1 公表年月 2014年1月 業種 建設業

子会社の取り扱う太陽光システムについて、工事未完了であるにも関わらず

完了したものとして収益を計上していた。同取引は実際には子会社の取引先業者への丸投げであり、当該事業の展開に関して種々の不透明な事象が生じていた。親会社社長は当該事象の所在を認識し、ある意味では積極的に関与していたことが推認されるにもかかわらず、見直し等の措置を講じなかった。

No. 2 公表年月 2014年2月 業種 サービス業

第三者割当増資の際の現物出資額が過大であるという指摘を証券取引等監視委員会から受けた。会社は当初、証券取引等監視委員会の主張に根拠がないとして争う姿勢であったが、その後、証券取引等監視委員会の主張を根拠づける契約書が見つかったため、従うことに方針変更した。

* 続きはメルマガ読者にのみ公開しています。

— 【PR】 —

スリー・シー・コンサルティングの有価証券報告書等チェックリスト
法令適合性、数値整合性の完全チェックで訂正防止の決定版 好評発売中！
<http://www.3cc.co.jp/kaiji/checklist.php>

5 児玉厚の開示川柳

* 児玉厚（株式会社スリー・シー・コンサルティング 代表取締役）による
「開示川柳」をお届けしております。

「 連結と 開示検定 スタートへ！ 」

2000年に法定開示書類の組替・計算・転記・照合を自動化するシステム
「決算報告エクスプレス」を世に出して以来、開示関連のシステムサービスや
開示関連書籍の執筆をしてきた。

多くの経理の方とお会いして貴重な意見を拝聴してきた。

最近いただく多くのご意見は「経理スタッフの連結決算や開示業務の
実務能力の育成が課題」というご指摘だ。

背景には海外子会社の問題があると思う。

重要な海外子会社には経理のキーマンを配置するケースが増えている。

その結果、ローテーションが激しくなり、経験のない方が決算や開示に
いきなり携わるケースも少なくない。

もちろん、連結業務や開示実務の経験のある経理のキーマンは市場ニーズも
あるので、突然退職するケースもある。

最近のトピックスとしては、海外子会社との決算期統一が進んでいる。

もし、海外子会社の監査で修正があれば、連結数字が変わり、連結開示の値も変わってゆく。一箇所でも修正が漏れれば「訂正」になる。

しかも開示の最終提出形式はXBRLであり、XBRLの誤りも頻繁に生じている。

そこで、日本IPO実務検定協会主催の「財務報告実務検定」試験に新たに「連結実務演習編」を新設し、2016年2月からスタートする。

「連結決算実務演習」＋「連結開示実務演習」＋「XBRL実務演習」の三部構成からなる。

この新試験の対応テキストとして宝印刷監修の「連結決算・開示実務演習テキスト」が中央経済社から12月中旬に発刊される。

「連結決算実務演習」については、主として連結の女王と呼ばれている公認会計士 飯塚幸子さんをお願いした。

「連結開示実務演習」については、株式会社スリー・シー・コンサルティングの高橋幹夫が担当する。

「XBRL実務演習」については宝印刷株式会社の塩崎直さんが担当する。

会計人は作業から経営判断へシフトすべきと考えております。

そのためには、人が変わっても決算や開示の品質が変わらない仕組みが必要となります。

上場会社やIPOを目指す会計人の皆様のご参加を是非お願いしたいと思っております。

テキストや試験の内容について皆さんのご意見をヒアリングさせていただき、より実践的な実務試験制度に進化させていきたいと考えております。

何卒よろしく申し上げます。

開示川柳

「連結と 開示検定 スタートへ！」

— 【PR】 —

児玉厚のキャッシュ・フロー予算作成演習講座（共催：宝印刷株式会社）

<http://3cc.co.jp/yosan/top.php>

<https://takara-print.smktg.jp/public/seminar/view/39>

6 編集後記

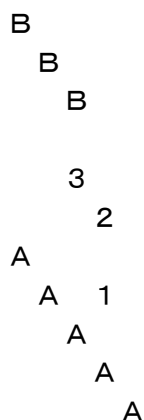
前号でご紹介した羽田空港の飛行ルートですが、実際にどの程度の騒音等になるのか。体感できる比較的身近な場所として思いついたのは成田空港です。今の季節であれば主にB滑走路の南東から着陸するので、B滑走路から南東に線を引いた部分の真下を歩くことで、何キロ手前だと大体この程度だと分かると思い、週末に現地を訪問しました。

総武本線横芝駅から歩き始めたのですが、この辺でB滑走路南端から約15km、今度の羽田ルートでは新宿付近に当たります。見上げると比較的高い所を飛んでいます。しかし当地は高い建物がなく大半が農地なのでそれなりですがこれが新宿の超高層ビル街だったら決して高いとは言えないと思いました。

ここから滑走路に向かってひたすら歩く。頭上にはひっきりなしに飛行機が通り過ぎるのですが、20分程度飛ばない時間帯もありました。農道をジグザグ歩き続けてやっと普通の道路に出た所が（滑走路南端から）12km地点。渋谷や六本木に該当しますが、出発時よりかなり飛行機が大きく見えます。さらに歩き続け、ゴルフ場や工場を通り抜けると、もうしゃれにならないぐらいに低空飛行していました。4km地点で日も暮れ時間切れになり撤収。

東京で今度の飛行ルートの周辺にお住まい又は勤務の方は、体験してみたいかがでしょうか。

・成田空港の滑走路の位置関係図（A B：滑走路 1 2 3：ターミナル）



— 【PR】 —

* 財務報告実務検定に新検定試験「連結実務演習編」が登場！ *

海外子会社を含む連結財務諸表の作成から開示までの一貫した能力を測定する新しい検定試験です。（CBT 試験）

金商法開示の必須知識となる XBRL の実務も出題します。

試験は2016年2月開始（申し込みは2016年1月より）予定、
公式テキスト（中央経済社）は今月中旬に発売されます。

現行の財務報告実務検定は「開示様式理解編」に（内容は変更なし）。

<http://zaimuhoukoku.jp/>

— 【PR】 —

* 2008年3月の発売から今年で8年目を迎える
スリー・シー・コンサルティングの有価証券報告書等チェックリスト *

法令適合性と数値整合性の両面からチェックし、訂正防止に万全を図ります。

2015年6月版は改正会社法事業報告（2015年5月決算より適用）及び
四半期連結財務諸表科目表示等の改正を含め6月25日にリリースしました。

有報（短信含）54,000円 四半期・会社法各43,200円（いずれも税込）

<http://www.3cc.co.jp/kaiji/checklist.php>

— 【PR】 —

* キャッシュ・フロー予算作成演習講座（共催：宝印刷株式会社） *

児玉厚（公認会計士 株式会社スリー・シー・コンサルティング代表取締役）
と一緒にキャッシュ・フロー予算を作ってみませんか？

実績予想から次期の予算P/L・B/Sそしてキャッシュ・フローへ展開します。
評価基準を予算P/Lから予算C/Fへ変更したら賞与がどう変わるか、注目！

対象：予算財務諸表の作成を初めて行う方
予算財務諸表関係の作成・修正作業に不安のある方

2015年6月より2016年2月まで月1回開催（各回同一内容）

<http://3cc.co.jp/yosan/top.php>

<https://takara-print.smtg.jp/public/seminar/view/39>

メルマガの登録変更及び購読解除について

当メルマガの登録情報のご変更や購読解除をご希望の方は、
以下のアドレスより手続きをお願いします。

(登録情報のご変更)

<https://1lejend.com/stepmail/edit.php?no=xxzzkh>

(購読解除)

<https://1lejend.com/stepmail/delf.php?no=101100>

メルマガの記載内容等に関するお問い合わせ

当メルマガの記載内容等に関するお問い合わせがございましたら、
以下のメールアドレス又は電話番号よりご連絡願います。

kaijikaikei@3cc.co.jp

TEL : 03-6863-7206 (担当 : 企画部)

発行 : 株式会社スリー・シー・コンサルティング

〒171-0033 東京都豊島区高田 3-14-29 KDX 高田馬場ビル 7 階

URL : <http://www.3cc.co.jp/>

Copyright (c) Three C Consulting Co.,Ltd. All Rights Reserved.